

8-2 東部地域のまちづくり構想

(1) 東部地域の現況・特性

① 地域の概況

- ・本地域は、南東部に位置し、半田市に隣接しています。
- ・本地域の面積は約 294ha で、そのうち市街化区域が 27.0% (79.4ha) を占めています。
- ・本地域の西側には、阿久比川と英比川が南北に流れています。

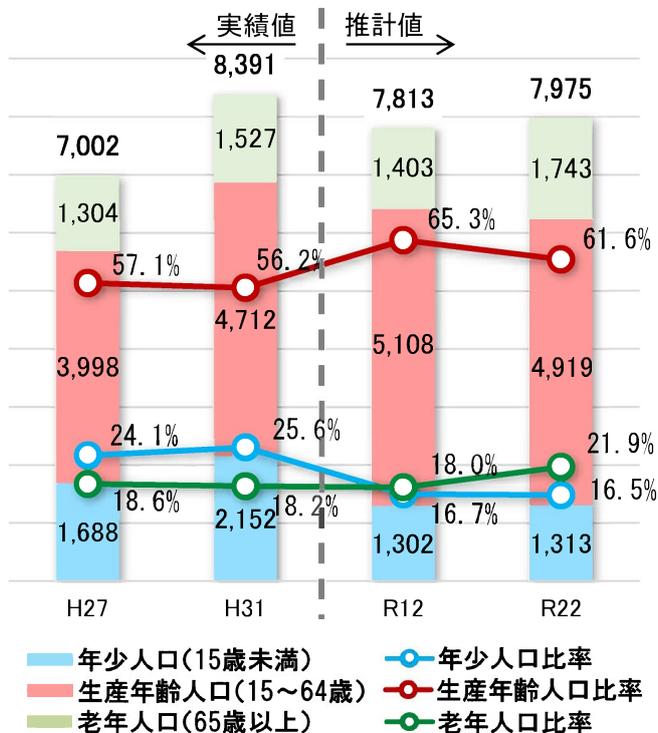
<区域区分の状況(平成 28 年度)>



② 人口動向

- ・本地域の平成 27 年 (2015 年) の人口は 7,002 人となっており、町全体の約 25% に該当します。
- ・令和 22 年 (2040 年) までの人口推移を見ると、今後も人口が増加する見込みです。
- ・平成 27 年 (2015 年) の年少人口比率は 24.1%、生産年齢人口比率は 57.1%、老年人口比率は 18.6% であり、年齢構成が町内で最も若い地域となっています。

<人口・世帯数の推移>

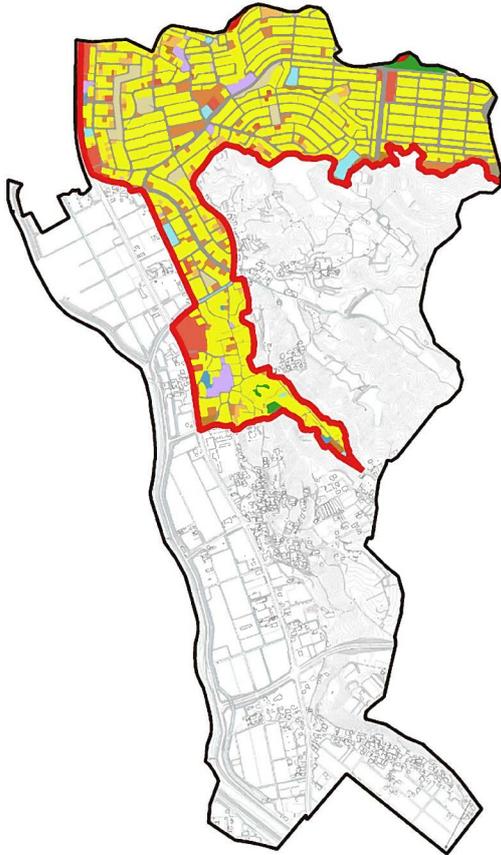


※平成 27 年、令和元年は実績値を採用
 ※令和 12 年、22 年は、平成 27 年度の国勢調査を基にした推計値を採用 (国立社会保障・人口問題研究所)

③ 土地利用の状況

- ・地域北部の市街化区域内では、卯坂・宮津特定・宮津板山の 3 地区で土地区画整理事業が実施され、良好な住宅地が広がっています。
- ・地域内には昭和期に建設された宮津団地や宮津山田地区が立地しており、住宅団地の老朽化や居住者の高齢化がみられています。
- ・市街化区域内の土地利用は、住宅用地が約 57% と大部分を占めています。
- ・宮津地区では、都市計画道路の整備状況により産業系市街地の開発を検討しています。

<市街化区域内の土地利用現況(平成30年度)>



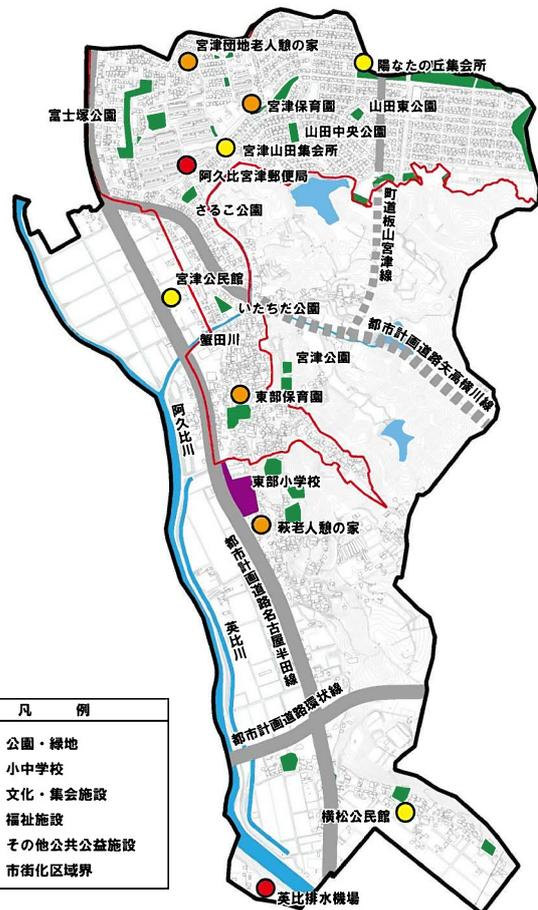
区分	凡例	市街化区域		
		面積	割合	
自然的 土地利用	農地	田	0.00 ha	0.0%
		畑	1.70 ha	2.1%
	山林	1.87 ha	2.4%	
	水面	1.26 ha	1.6%	
	その他の自然地	1.05 ha	1.3%	
都市的 土地利用	住宅用地	45.51 ha	57.3%	
	商業用地	1.98 ha	2.5%	
	工業用地	0.29 ha	0.4%	
	公的・公益用地	1.48 ha	1.9%	
	道路用地・ 交通施設用地	17.94 ha	22.6%	
	公共空地等	6.27 ha	7.9%	
総計		79.35 ha	100.0%	

※「公共空地等」には、公共空地、その他の公的施設用地、その他の空地、低未利用地が含まれる

<都市施設・都市機能の状況図>

④都市施設の整備状況／公共公益施設の立地状況

- ・本地域では、都市計画道路が3路線（名古屋半田線、環状線、矢高横川線）指定されており、名古屋半田線、矢高横川線の一部が未整備となっています。
- ・都市公園は6カ所（街区公園）1.62haが整備されており、一人あたりの都市公園面積は1.9㎡/人で、町平均（2.3㎡/人）より少ない状況となっています。
- ・本地域には、東部小学校、宮津公民館のほか、集会所、保育園、老人憩の家、郵便局などの公共公益施設が立地しています。



凡例	
■	公園・緑地
■	小中学校
●	文化・集会施設
●	福祉施設
●	その他公共公益施設
—	市街化区域界

⑤ 自然環境・地域資源

- ・阿久比川及び英比川沿いに良好な田園風景が広がっており、丘陵地には森林やため池が分布し、動植物の良好な生息地を形成しています。
- ・地域の歴史的資源として、知多半島では唯一の前方後円墳である二子塚古墳（町指定文化財）があります。また、町指定有形民俗文化財である山車が宮津地区、萩地区、横松地区にあり、毎年、各地区の神社で春祭りが行われ、山車の曳き回しなどが行われています。

⑥ 防災

- ・東部の丘陵地に、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険地区が指定されています。
- ・「洪水ハザードマップ」において、阿久比川・十ヶ川流域周辺が浸水想定区域に指定されています。また、「ため池ハザードマップ」において、屋郷池、大池脇池、山田池の下流域が被害想定区域に指定されています。
- ・地域防災計画において、東部小学校、宮津公民館、宮津保育園、陽なたの丘集会所が避難所に指定されているほか、いたちだ公園などの街区公園が避難場所に指定されています。

(2) 東部地域の課題**【人口動向】**

- 他地域に比べ、生産年齢人口及び年少人口の占める割合が高いことから、今後も将来にわたり、子育て世帯をはじめとする若い世代が暮らしやすい環境づくりが求められます。

【土地利用動向】

- 既存住宅地の良好な住環境の維持・保全や、住宅団地の老朽化対策や高齢居住者が安全安心に暮らすことができる環境整備が求められます。
- 宮津地区において、都市計画道路の整備状況と合わせた産業系市街地の開発促進が求められます。

【都市施設の整備状況／公共公益施設の立地状況】

- 都市計画道路の未整備区間の早期整備や、地域ニーズを踏まえた身近な公園・緑地の確保、公共公益施設の適正な維持・管理が求められます。

【自然環境・地域資源】

- 阿久比川や英比川の河川景観を活かしたまちづくりや、山車などの地域の特色ある歴史・文化の保全・継承が求められます。

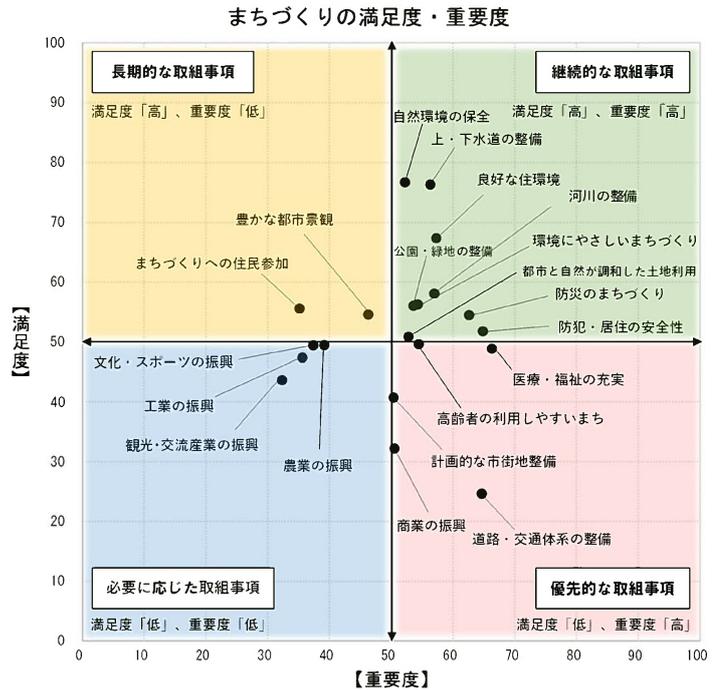
【防災】

- 河川やため池、丘陵地の周辺において、自然災害による被害を軽減するための防災対策の推進が求められます。
- 避難所や避難場所に指定されている施設の適切な維持・管理が求められます。

(3) 東部地域の住民意向

① まちづくりの満足度・重要度

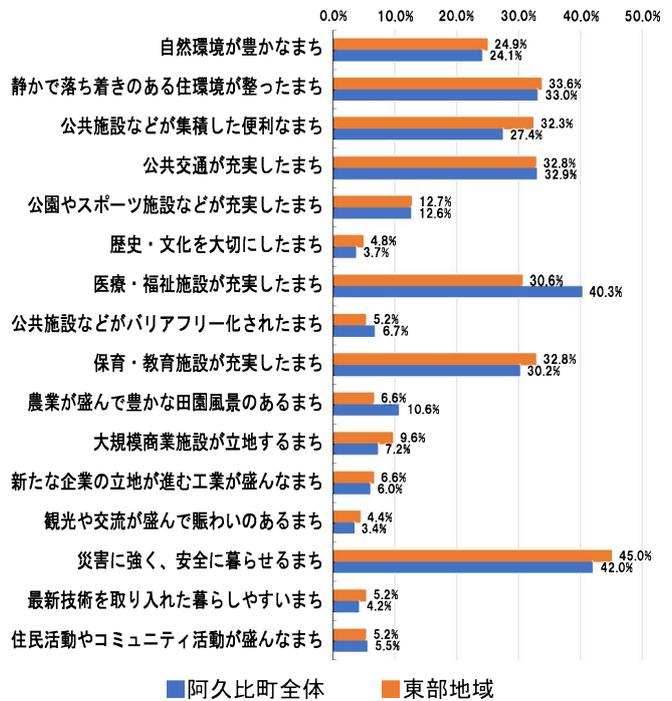
- 満足度が低く重要度が高い取組事項として、「道路・交通体系の整備」があげられており、道路・交通環境の充実が求められています。



※「満足度」と「重要度」の回答を点数化し、平均得点を偏差値として示したのもの。

② まちの将来像

- まちの将来像として、「災害に強く、安全に暮らせるまち」が高い割合となっており、河川の浸水対策や丘陵地の急傾斜地崩壊対策などが求められています。
- 町全体と比較すると、「公共施設などが集積した便利なまち」や「保育・教育施設が充実したまち」の割合が高く、公共公益施設の集積や充実が求められています。



(4) 東部地域のまちづくりの基本方針

① 子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる地域づくり

宮津地区や陽なたの丘地区の既存住宅地や住宅団地において、良好な居住環境の維持・保全に努めるとともに、子育て世帯や高齢者などが安心して暮らし続けることができる生活環境の形成を図ります。

② 交通環境整備と連動し、新たな産業を創出する地域づくり

都市計画道路矢高横川線などの早期整備を促進するとともに、新たな工業用地の整備を促進します。

③ 災害に強く、安全な地域づくり

阿久比川・英比川や丘陵地の急斜面に近接する集落地の防災性を向上し、安全な地域環境の形成を図ります。

(5) 東部地域のまちづくりの整備方針

1) 土地利用・市街地整備に関する方針

① 住居系土地利用

- ・宮津団地や宮津山田地区、陽なたの丘地区では、低層住宅を中心とした良好な居住環境の維持・保全を図ります。
- ・宮津地区、萩地区及び横松地区の既存集落地では、後背の自然豊かな丘陵地と調和した良好な居住環境の保全を図ります。
- ・小廻間地区及び五反田上地区における暫定用途地域については、居住環境の向上を図るため、地域住民などの意向を調整のうえ、今後の土地利用のあり方について検討を進めます。
- ・地域住民の生活利便性を考慮した土地利用を図るため、都市計画道路名古屋半田線の沿道を中心に市街地拡大候補地を位置づけ、実現化に向けた調査・検討を進めます。

② 商業系土地利用

- ・都市計画道路名古屋半田線の沿道では、周辺の営農環境と調和しつつ、地域の生活利便性向上に資する土地利用の誘導を検討します。

③ 工業系土地利用

- ・宮津地区東部では、新たな産業機能の導入を目指し、都市計画道路矢高横川線沿道を市街地拡大候補地に位置づけ、都市計画道路の整備状況と合わせた工業団地の整備を検討します。

④ 農業系土地利用

- ・市街化調整区域の農地では、土地改良事業などにより営農環境の整備・保全を図るとともに、無秩序な宅地化を抑制し、優良農地の保全を図ります。

2)道路・交通の整備方針

- ・地域の生活交通の利便性向上を図るため、南北に縦断する都市計画道路名古屋半田線と東西に横断する都市計画道路矢高横川線及び環状線の整備を促進するとともに、都市計画道路知多西尾線と都市計画道路矢高横川線を結ぶ町道板山宮津線の整備検討を進めます。
- ・地域の高齢者など、交通弱者の日常生活を支える移動手段を確保するため、地域住民のニーズに配慮した循環バスの維持・充実を検討します。

3)公園・緑地の整備方針

- ・既設の公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具・施設などの適正な維持・管理を図ります。
- ・横松地区や萩地区など、都市公園の整備が不足する地域において、地域住民のニーズに配慮した身近な公園・緑地の確保を検討します。

4)河川・下水道の整備方針

- ・阿久比川の河川敷を活かしたサイクリングロードの整備を促進します。
- ・阿久比川などの河川は、近年の豪雨災害を踏まえ、整備計画に基づき必要な対策を図ります。
- ・市街化調整区域に広がる農地において、農作物のたん水被害防止を未然に防ぐため、たん水防除事業を促進します。
- ・市街化区域内の下水道施設の計画的な維持・更新を図るとともに、市街化調整区域において単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図ります。

5)自然環境・景観の形成方針

- ・東部に広がる丘陵地について、自然環境の保全に努めます。
- ・再生可能エネルギー発電施設などの開発は、適正な規制と誘導により抑制し、地域の自然環境や居住環境に配慮した景観の形成に努めます。
- ・ホテルの主要な生息地となっている阿久比川沿いの優良農地は、地域住民との協働のもと継続的な保全を図ります。

6)大規模自然災害に備えた安全安心な生活環境の整備方針

- ・阿久比川周辺の浸水想定区域において、防火対策の強化や防災措置の指導、農地が有する遊水・保水機能の維持・確保に向けた総合的な対策を図ります。
- ・屋郷池、大池脇池などのため池の被害想定区域において、水害の拡大防止に向けた周知を図ります。
- ・急傾斜地に近接している宮津地区、萩地区及び横松地区の既存集落地は、危険度に応じて急傾斜地崩壊対策事業を促進します。
- ・木造住宅が密集する宮津地区などの既存集落地は、狭あい道路の改善や空家などの解消によるオープンスペースの確保に努めるとともに、避難場所となる公園の防災機能の強化を図ります。
- ・住民の防災意識の高揚を図り、地域主体の防災活動の活性化を促進します。

<東部地域のまちづくり方針図>

